別紙１

リスク分担表

リスクの種類	リスクの内容	負担する者			
		市	指定管理者	分担（協議）	指定管理者（負担限度付）
物価変動	収支計画に多大な影響を与えるもの	○			
	それ以外のもの（人件費・物品費を含む。）		○		
資金調達等	資金調達不能による管理運営の中断等		○		
	市から指定管理者への指定管理料の支払い遅延によって生じたもの	○			
	指定管理者から第三者への経費等の支払い遅延によって生じたもの		○		
金利変動	金利上昇等による資金調達費用の増加		○		
法令等変更	管理運営に直接影響する法令等の変更			○	
税制変更	消費税（地方消費税を含む）率等の変更			○	
	法人税・法人住民税率等の変更		○		
	それ以外で管理運営に影響するもの			○	
許認可等	市が取得すべき許認可等が取得・更新されないことによるもの	○			
	指定管理者が取得すべき許認可等が取得・更新されないことによるもの		○		
管理運営内容の変更	市の施策による期間中の変更	○			
	指定管理者の発案による期間中の変更			○	
市議会の議決（※１）	指定の議決が得られないことによる管理運営の開始の延期		○		
需要変更	大規模な外的要因による需要変動			○	
	それ以外のもの		○		
管理運営の中断・中止・臨時休場等	市に帰責事由があるもの（施設、市の機器の不備や施設改修による臨時休場等）	○			
	指定管理者に帰責事由があるもの（指定管理者の管理上の瑕疵による臨時休場等）		○		
	指定管理者の提案による自主事業の運営		○		
	それ以外のもの			○	

リスクの種類	リスクの内容	負担する者			
		市	指定管理者	分担（協議）	指定管理者（負担限度付）
施設等の損傷	指定管理者に帰責事由があるもの		○		
	指定管理者が設置した設備・備品		○		
	施設の設計・構造上の原因によるもの	○			
	その他経年劣化・第三者の行為で相手方が特定できないもの等				○（※２）
利用者等への損害賠償	市に帰責事由があるもの	○			
	指定管理者に帰責事由があるもの		○		
	市と指定管理者の両者、または被害者・他の第三者等に帰責事由があるもの			○	
周辺地域、住民、施設利用者への対応	地域との協調		○		
	企業及び各種団体との連携及び協同		○		
	施設の管理運営、業務内容に対する住民及び施設利用者からの要望への対応		○		
	それ以外のもの	○			
セキュリティー	指定管理者の警備不良による情報漏えい、犯罪発生等		○		
募集要項等	公募要項等の瑕疵・不備に基づくもの	○			
事業終了時の原状回復	指定期間の終了、又は指定の取消し等により指定期間中に指定管理者の業務を行わなくなった場合の原状回復及び撤収費用		○		
不可抗力（※３）	不可抗力による施設・設備の復旧費用	○			
	不可抗力による管理運営の中断（避難所開設を含む）			○	
災害時の対応	待機体制の確保、調査、報告、応急措置		○		

※１　市議会の議決：このリスクは指定管理者ではなく、指定管理候補者が負担します。

※２　改修・修繕費が、1件10万円以内で、1会計年度で合計20万円以内のもの。

※３　不可抗力：地震、津波、高潮、落雷、暴風、豪雨、洪水、地滑り、落盤、土砂崩壊、火災、戦争、内乱、テロ、侵略、暴動、ストライキなど。